

一般質問

質問 ほっと館の指定管理者選定委員会の委員構成について伺う。

答弁 選定委員は5人であり、市職員が4人、施設運営や経営的な観点から商工会議所の経営指導員1人を選定している。

質問 リフレッシュ交流センター条例に基づいた指定管理料についての基準額を伺う。

答弁 平成31年度からの公募に当たっての基準額については、条例に基づいた午前9時から午後9時までの営業時間では試算はしていない。

質問 指定管理料の基準額については、条例に基づいた営業時間での算定額を示すべきである。それに対して応募者が事業計画書を提出して、比較検討することを基本とすべきではないのか。

答弁 平成30年度までの指定管理において、営業時間を拡大したことにより、幅広い年代の多数の市民に利用していただいていること、その利用者の拡大に係る経費が、利用者の拡大を上回るものがなかったことを総合的に考え、営業時間の拡大による経費の大幅な増高が確認されないことから、その範囲であれば、申請を受け付けることにした。決して条例に規定されている午前9時から午後9時までの営業時間で申請して



湯沢市議会
YouTubeチャンネル
一般質問の動画を
ご覧いただけます。

くつざわ まさお 沓澤 正雄 議員

いただくことを受け付けないことではない。

質問 ほっと館の経費の掛かり増しについて、当初予算に修繕費が上乘せとなり2600万円、異常ではないか。

答弁 平成31年度当初予算の指定管理料が1898万円、老朽化したボイラーの修繕に係る経費などが約800万円を計上しているものである。

質問 ほっと館の修繕に対して今後、給湯配管の修繕費に億単位の金額が必要になるようであるが、指定管理の期間内にその修繕が発生する可能性について伺う。

答弁 給湯管の老朽化については指摘を受けている。どこかで破損してしまふことも考えられる。早急に修繕が必要であるのかを含めて、指定管理期間の3年間において検討していく。

▲指定管理者の指定について

▲湯沢市リフレッシュ交流センター「ほっと館」について ほか

質問 本市が目指す「市民と行政等が協働でつくるスポーツライフ」の達成状況について伺う。

答弁 ライフステージに合せたスポーツ活動の推進、市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備、スポーツを活用した地域の活性化の3点を基本施策として、各項目においてそれぞれ達成に向けて努めている。

質問 障がい者スポーツ活動への取り組み状況と今後の推進について伺う。

答弁 今年度からNPOと協力して講習会を開催し、ボランティアスタッフの養成に努める。また、地方創生に関する連携協定を結んだ「あいおいニッセイ同和損保株式会社」の支援を得ながら、環境整備と支援体制を強化するメニューの充実を図っていく。

質問 総合型地域スポーツクラブの現状と今後の育成のあり方について伺う。

答弁 稲川・雄勝・皆瀬地域の各クラブは、地域スポーツ活動の中核として認知されているが、湯沢地域においては担い手となり得ていない状況である。今後も本市のスポーツ施策の担い手として補助金の交付や各種大会の委託などを行うとともに、クラブ相互の連携支援を継続し、自立と安定した運営に向けて育成に努



湯沢市議会
YouTubeチャンネル
一般質問の動画を
ご覧いただけます。

たかはし とおる 高橋 達 議員

質問 自主防災組織の推進状況と問題点について伺う。

答弁 防災講話や防災セミナー、さらには県とタイアップした自主防災組織指導者育成研修会を開催し、2月末において1562世帯を対象とした8団体を認定している。引き続き設立に向けた支援策と自主防災組織による共助の必要性を認識してもらえよう、それぞれの実情に合せた個別的な支援策を積極的に推進していく。

質問 「指定避難所」および「指定緊急避難場所」標示看板の問題点と整備後の対応について伺う。

答弁 今年度に設置した標示看板に連絡先の表示が必要でないかとの意見があり、平成31年度の24か所の整備と合せて表示の追加を行う。整備後は、施設管理者などと連携しながら維持管理に努め、積雪期の視認性の確保に努める。

▲スポーツ推進計画について

▲「自主防災組織の推進」などについて ほか